

山形県中小企業パワーアップ補助金（経営強靱化支援事業）

1 概要

ポストコロナへの対応を加速化し、県内中小企業・小規模事業者のパワーアップによる県内経済の活性化を図るため、中小企業・小規模事業者が行う「デジタル化」や「脱炭素化」に資する設備投資等の取組みに対し、補助金を交付するものです。

2 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

3 補助対象事業の種類

【デジタル化支援型】

テレワークやウェブ会議等による働き方改革や新しい生活様式を徹底した経済活動支援の観点から、中小企業・小規模事業者が実施するデジタル化に資する事業

（具体的な取組例）

- リモートワークやワーケーションを可能とするテレワークシステムの導入や環境整備
- 非対面型・非接触型サービスのためのキャッシュレス決済やタッチパネル注文システムの導入
- モバイルオーダーやオンライン予約、インターネット販売等に係るシステム構築
- 消費税インボイス制度に対応したレジシステムや請求書システムの導入

【脱炭素化支援型】

コロナ後の経済活動を見据えたSDGs推進の観点から、中小企業・小規模事業者が実施する環境負荷低減などの脱炭素化に資する事業

（具体的な取組例）

- 生産工程の脱炭素化を達成するために必要な高効率ボイラー設備の導入
- 脱炭素化に向けた高効率製品の販売のために必要な設備の導入
- これまで廃棄していた食品を有効活用し新たな製品を販売するために必要な設備の導入

※ いずれの事業類型についても、小規模事業者の取組みを優先採択します。

4 補助率・補助金額・補助対象経費・採択予定件数

- (1) 補助率 : 1/2以内
※新型コロナウイルス対策認証制度の認証を取得している事業者にあっては2/3以内
- (2) 補助金額 : 10万円～100万円以内
- (3) 補助対象経費 : 設備等導入費、委託・外注費、借料
- (4) 採択予定件数 : 160件程度

5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から令和5年1月31日（火）まで【期限厳守】

	実施予定時期
公募開始	令和4年3月31日（木）
申請書受付開始	令和4年4月15日（金）
申請書提出締切	令和4年5月31日（火）
事業採択決定・交付決定	令和4年7月下旬頃

※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※ 交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

山形県中小企業パワーアップ補助金（経営強靱化支援事業）事務局
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階 山形県中小企業団体中央会内
TEL 023-647-0360 URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>